

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会沼島漁協部会
代表者名	部会長 蟬塚 民男

再生委員会の構成員	沼島漁業協同組合、南あわじ市、兵庫県淡路県民局
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業種類	沼島漁業協同組合の地域 ・ 小型底びき網漁業 (<u>39</u> 名) ・ 機船船びき網漁業 (<u>12</u> 名) ・ 定置網漁業 (<u>6</u> 名) ・ 刺網漁業 (<u>16</u> 名) ・ 一本つり漁業 (<u>67</u> 名) ・ 延縄漁業 (<u>6</u> 名) ・ たこつぼ漁業 (<u>7</u> 名) 合 計 <u>のべ153</u> 名 (組合員数 140 名)
------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

沼島地域は、兵庫県最南端の紀伊水道に位置し、はるか昔、神々がつくり出した最初の島という国生み伝説が残る離島である。当地域では、一本釣り、小型底びき網、機船船びき網、刺網、延縄、定置網などの漁船漁業によりイワシシラス、マダイ、カレイ類、アジ類、エビ類、イカ類が多く漁獲されており、その他にハモ、タチウオ、メバル、カサゴ、オニオコゼ等 30 種類以上の多種多様な魚が、四季を通じて水揚げされている。また、島の周辺が好漁場であることから磯渡しや船釣りの遊漁船業や観光底曳、風光明媚な島の地形を海から鑑賞する周遊船などの観光業も営まれており、島内就業者の 8 割以上が水産資源に依存した仕事に従事している。

しかしながら、近年の海洋環境の変化等による漁獲量の減少、魚離れによる消費量の減少、仲買人の取扱量の減少等、様々な要因による魚価の低迷、更に原油価格の高騰により漁業経営の継続が非常に困難な状況であり、島内人口の減少や高齢化により後継者も非常に少ないのが現状である。

当地域は、淡路島南端より更に 4km 東方の沖合に位置する離島であるため、県内他地区に比べ消費地への流通条件が圧倒的に不利であり、尚且つ平成 23 年には、取引していた主要仲買業者が倒産したことにより、地元市場への参入仲買業者が 2 社しかなくなり、競争原理がより一層希薄となったことから、魚価が他地区よりもかなり低く抑えられている。また、アジ類やマダイ、シタビラメなど単一魚種が継続して大量に漁獲される場合、地元市場の仲買業者が少ないため漁獲物をさばききれず、魚価の暴落やこれを防ぐためやむを得ず休漁しなければならないことがある。

このようななか、平成 27 年 3 月に南あわじ市内の農水産物大型直販施設として「あわじ島まるごと食の拠点」が開設する予定であり、当該施設は、沼島漁協を含めた市内 5 漁協も出資者となっており、特に当漁協では、地元水産物の PR や消費拡大を推進する施設として活用するために、施設オープンに合わせて生鮮水産物の販売を開始する準備を進めており、また、平成 26 年度の離島漁業再生支援交付金を活用し、島内に加工施設を整備中であり、干物などの加工品の製作、直販施設や沼島観光客等への販売を計画中である。

(2) その他の関連する現状等

・今後 30 年以内に発生する確率の高い南海トラフ地震に対する災害対策について、沼島は、兵庫県内で最も早く大規模な津波が到達する地域と想定されているため、県・市が避難路や防潮堤の整備を進めるとともに、防波堤の越流対策工事にも着手している。また、津波防御対策として、防潮堤整備とともに港口水門の整備や陸閘自動化等が検討されている。

・漁業組合施設及び機器の老朽化に伴い、維持経費の増大により組合経営に支障をきたしている。

・漁業集落全体が過疎・高齢化により、且つ地域経済を支えている漁業が衰退することにより、地域の活気も失われつつある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当地域の抱えている流通問題・魚価の低迷・水産資源の減少に対して、当プランの推進により、当再生委員会構成員は以下の取組を行い、漁業収入の向上及び漁業コストの削減を図るとともに、魅力ある地域づくりを推進する。

○漁業収入向上のための取組

- 1) 漁獲物の品質向上
- 2) 地元水産物の消費拡大
 - ①直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」の活用
 - ア 低利用魚の加工販売
 - イ 低価格天然魚の直接販売
 - ウ 漁獲物のブランド化
 - ②移動販売車の導入
 - ③魚食普及活動の推進
- 3) 資源管理・漁場環境保全の取組み
- 4) 漁業就業者の育成
- 5) 島内観光資源を活かした取組

○漁業コスト削減のための取組

- 1) 省燃油活動の推進
- 2) 省エネ機器等の導入
- 3) 燃油高騰に対する備え

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産資源の持続的な利用を図るために取り組む漁獲努力量の削減等については、資源管理計画に則って確実に履行する。

(操業時間・操業期間の設定・休漁日の設定・漁獲物の体長重量制限)

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成26年度）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から1%向上させる。</p> <p>1) 漁獲物の品質向上</p> <p>全漁業者は、漁獲物の品質向上について、以下の取り組みを行い、魚価の維持、向上に努める。</p> <p>マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく、魚価の下落に繋がるため、作業中の船上選別から漁船の生簀への収容を以下の取り組みにより、素早くかつ丁寧にすることにより活魚出荷量を増加させる。</p> <p>底びき網漁業者39名は、傷んでいる魚や死魚が混じり選別に手間取って活きのいい魚まで弱ってしまうことのないように、選別の際に人の手で直接触れることにより魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。</p> <p>一本釣り漁業者67名は、釣り上げた魚（マアジ等）を針からはずす際に、糸や針金で作った「針はずし」を用いて針をはずし、魚体には一切手を触れずに直接船内の生簀へ収容し、魚の傷みを防止する。</p> <p>また、撒き餌釣りによって漁獲したマアジ等について、漁獲直後は撒き餌が体内に残り、直ぐに出荷すると内蔵処理の際に餌の匂いにより食味が低下してしまうため、2~3日程度、海上生簀で活け越しし、餌が消化された後に出荷し、品質の向上に努める。</p> <p>全漁業者は、荷揚げのため活魚を船上の生簀から取り出す際に使用するタモについて、テグス等で出来た10節以上の目の小さい網を使用し、魚の傷みを防止する。</p> <p>2) 地元水産物の消費拡大</p> <p>①直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」の活用</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、平成27年3月から供用開始予定の直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」を活用し、地元水産物やその加工品を販売、PRすることで、淡路島内地元住民や島内観光客等の購入機会を増やし水産物の消費拡大を図るため、以下の取り組みを実施する。</p> <p>ア 低利用魚の加工販売</p> <p>小型底びき網漁業等では、漁獲した水産物の中に、需要の低さから市場に出回らず、自家消費又は廃棄しているサメ類やエイ類、イシモチ、エソ、小エビ類などの魚介類がある。</p> <p>それら低利用魚の有効利用を図るため、平成26年度に島内に工場を整備し、漁協青年部17名を主なメンバーとする漁業集落構成員が、干物や練り物、煎餅（プレス姿焼き）などに加工し、直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で販売することにより漁業収入の向上を図る。</p>
--------------	--

イ 低価格天然魚の直接販売

近年の養殖技術の進歩により市場では4定条件（定量・定質・定価・定時）を備えた養殖魚の需要が増加したことなどで、当地区の一本釣りで獲れた天然のブリ、マダイ、カンパチ、スズキなどは、市場での需要が少なくなり、価格が大きく下落している（kg当り単価のピークであった平成13年頃には1000円であったブリは、400円～500円に、3000円であったマダイは、1500円に、2000円であったカンパチは1000円に、スズキは旬の時期で2500円であったが1000円に、旬を外れると200円～300円程度まで下落）。

一本釣り漁業の有志グループ「一本釣産直部」19名は、これらの天然魚を直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で消費者に直接販売し、天然であるという希少価値に加え、最も美味しい旬の時期に獲れた新鮮な天然魚の試食や漁協女性部が作成した料理レシピの配布、調理実演、振る舞いによる美味しい食べ方の普及により、養殖魚との味の違いをアピールし、一般消費者に天然魚の価値の再認識を図り、天然魚の需要を高めて消費拡大を図る。

ウ 漁獲物のブランド化

一本釣り漁業で獲れた沼島産のマアジは、築地市場では以前から脂ののりが良い高級なアジとして定評はあるものの、販売していた仲買業者の知名度だけが高く、沼島という地名での認知はあまりされていなかった。

漁協は、一本釣り漁業者67名と協力し、沼島という地名を冠して「ぬしまアジ」とし、淡路島内の集客施設において直販や振舞いイベントを行ってきたが、今後は直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」での直販や振舞いイベントによりPRするとともに、築地市場など消費地市場へも「ぬしま」の名前を冠したブランドとして出荷するためロゴマークシールを作成し、一層の認知度向上に努める。

②移動販売車の導入

漁業集落構成員（全漁業者）は、平成27年度に移動販売車を導入し、島内内陸部地域への移動販売や南あわじ市と姉妹都市となっている県内山間部地域との交流イベント等での直販等によるマアジやマダイ等水産物の消費拡大を進めるための計画を検討する。

③魚食普及活動の推進

漁協は、漁協青年部17名及び女性部76名と協力し、沼島内の小・中学校や生協・スーパー等の販売担当者等への料理教室の開催や魚料理のレシピの作成・配布を行い、魚食普及に努めることで、地元産水産物の消費拡大と知名度の向上を図る。

3) 資源管理・漁場環境保全の取組

漁業集落構成員（全漁業者）は、離島漁業再生支援交付金を活用して整備した浅海域小型産卵育成礁へのマダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼ等有用種の種苗放流を実施するとともに、魚種ごとに一定の体長・重量による漁獲制限を実施し、水産資源増大の取組を推進する。

また、全漁業者は、島内の海岸清掃や漁場の海底清掃、既存魚礁の清掃等、漁場環境の保全活動に取り組む。

さらに、漁協及び全漁業者は、県が実施する漁港施設の機能を活用した「魚を育てる漁港」の調査に協力する。

※「魚を育てる漁港」の調査とは、漁港が、係船や陸揚げといった本

	<p>来機能だけでなく、魚（特に幼稚魚期）の保護・育成という副次的機能を有し、水産生物の重要な生息場にもなっていることから、漁港が持つ「魚を育てる機能」に着目し、静穏域や藻場の造成等、生物にとって良好な生育環境の創造効果を総合的に評価し、水域・生態系に対する漁港の多面的な機能を明らかにすることで、漁港を「稚魚を育てるゆりかご」としても活用していくために必要な整備手法等の検討を目的として兵庫県が実施しているもの。</p> <p>4) 漁業後継者育成 漁協は、漁業後継者が安心して就業できるよう、計画的で効率の良い漁業経営を推進し、漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者を育成するため、様々な分野の研修に参加できる体制づくりを推進し、自己研鑽に努めるよう助力推進する。</p> <p>5) 島内観光資源を活かした取組 沼島の海岸線には、世界でもフランスと沼島の2箇所ではしか発見されていない約1億年前の地殻変動によって出来た”地球のへそ”と呼ばれる「鞆型褶曲（さやがたしゅうきょく）」や、矛状にそそり立つ国生み伝説での天の御柱とされ、沼島のシンボルとしても象徴されている「上立神岩」など奇岩が点在している。 底びき網、一本釣り、刺網の有志漁業者グループ「おのころクルーズ」（8名、9隻）は、沼島の海岸線を鑑賞する遊覧船観光を実施し漁業外収入の増大を図る。 漁協は、平成25年6月にオープンした沼島観光案内所「吉甚（よしじん）」と協力し、島内観光客への遊覧船観光のPR・斡旋を行なう。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組により漁業コストを基準年から1%削減させる。</p> <p>1) 省燃油活動の推進 全漁業者は、漁場までの往復時の減速航行、定期的な漁船の船底清掃を実施し、燃油消費量削減に取り組む。</p> <p>2) 省エネ機器の導入 小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、定置網漁業者グループは、省エネ機器等導入推進事業を活用し、漁船エンジンを省エネ型エンジンに換装することにより、燃料消費量の削減に取り組む。</p> <p>3) 燃油急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進し、燃油急騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○離島漁業再生支援交付金事業 ○省燃油活動推進事業 ○省エネ機器等導入推進事業 ○漁業経営セーフティーネット構築事業 ○新規漁業就業者総合支援事業

2年目（平成27年度）

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から2%向上させる。</p> <p>1) 漁獲物の品質向上</p>
--------------	---

全漁業者は、漁獲物の品質向上について、以下の取り組みを継続し、魚価の維持、向上に努める。

マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく、魚価の下落に繋がるため、作業中の船上選別から漁船の生簀への収容を以下の取り組みにより、素早くかつ丁寧にすることにより活魚出荷量を増加させる。

底びき網漁業者39名は、傷んでいる魚や死魚が混じり選別に手間取って活きのいい魚まで弱ってしまうことのないように、より素早く選別を行う。また選別の際に人の手で直接触れることにより魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。

一本釣り漁業者67名は、釣り上げた魚（マアジ等）を針からはずす際に、糸や針金で作った「針はずし」を用いて針をはずし、魚体には一切手を触れずに直接船内の生簀へ収容し、魚の傷みを防止する。

また、撒き餌釣りによって漁獲したマアジ等について、漁獲直後は撒き餌が体内に残り、直ぐに出荷すると内蔵処理の際に餌の匂いにより食味が低下してしまうため、2~3日程度、海上生簀で活け越しし、餌が消化された後に出荷し、品質の向上に努める。

全漁業者は、荷揚げのため活魚を船上の生簀から取り出す際に使用するタモについて、テグス等で出来た10節以上の目の小さい網を使用し、魚の傷みを防止する。

2) 地元水産物の消費拡大

①直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」の活用

漁協は、全漁業者と協力し、前年に引き続き以下の取り組みを実施する。

ア 低利用魚の加工販売

小型底びき網漁業等で漁獲したサメ類やエイ類、イシモチ、エソ、小エビ類などの低利用魚の有効利用を図るため、26年度に整備した加工場を継続活用し、漁協青年部17名を主なメンバーとする漁業集落構成員が、干物や練り物、煎餅（プレス姿焼き）などに加工し、直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で販売することにより漁業収入の向上を図る。

イ 低価格天然魚の直接販売

一本釣り漁業の有志グループ「一本釣産直部」19名は、ブリ、マダイ、カンパチなどの市場価格が下落した天然魚を直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で消費者に直接販売し、一本釣り漁業の有志グループ「一本釣産直部」19名は、これらの天然魚を直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で消費者に直接販売し、天然であるという希少価値に加え、最も美味しい旬の時期に獲れた新鮮な天然魚の試食や漁協女性部が作成した料理レシピの配布、調理実演、振る舞いによる美味しい食べ方の普及により、養殖魚との味の違いをアピールすることを継続し、一般消費者に天然魚の価値の再認識を図り、天然魚の需要を高めて消費拡大を図る。

	<p>ウ 漁獲物のブランド化</p> <p>漁協は、一本釣り漁業者67名と協力し、直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」での直販や振舞いイベントによる「ぬしまアジ」のPRや築地市場など消費地市場へも「ぬしま」ブランドとしてロゴマークシールを貼付した出荷を継続し、より一層の認知度向上に努め、沼島ブランドとして確立させる。</p> <p>また、漁協は、一本釣り漁業者67名や小型底びき網漁業者39名と協力し、アジに続くブランド化対象魚として、小型底びき網で漁獲される脂の乗ったハモや沼島周辺で越冬する脂の乗ったマダイ、流通量は少ないものの高級魚として認知されているマナガツオ等について、ブランド化に向けたPR方法等を検討する。</p> <p>②移動販売車の導入</p> <p>漁業集落構成員（全漁業者）は、27年度移動販売車を導入し、島内内陸部地域への移動販売や南あわじ市と姉妹都市となっている県内山間部地域との交流イベント等での直販等によりマアジやマダイ等地元産水産物の消費拡大を進める。</p> <p>③魚食普及活動の推進</p> <p>漁協は、漁協青年部17名及び女性部76名と協力し、沼島内の小・中学校や生協・スーパー等の販売担当者等への料理教室の開催や魚料理のレシピの作成・配布を継続し、魚食普及に努めることで、地元産水産物の消費拡大と知名度の向上を図る。</p> <p>3) 資源管理・漁場環境保全の取組</p> <p>漁業集落構成員（全漁業者）は、離島漁業再生支援交付金を活用して整備した浅海域小型産卵育成礁へのマダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼ等有用種の種苗放流を実施するとともに、魚種ごとに一定の体長・重量による漁獲制限を実施し、水産資源増大の取組を推進する。</p> <p>また、全漁業者は、島内の海岸清掃や漁場の海底清掃、既存魚礁の清掃等、漁場環境の保全活動に取り組む。</p> <p>さらに、漁協及び全漁業者は、県が実施する漁港施設の機能を活用した「魚を育てる漁港」の調査に協力する。</p> <p>4) 漁業後継者育成</p> <p>漁協は、漁業後継者が安心して就業できるよう、計画的で効率の良い漁業経営を推進し、漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者を育成するため、様々な分野の研修に参加できる体制づくりを推進し、自己研鑽に努めるよう助力推進する。</p> <p>5) 島内観光資源を活かした取組</p> <p>底びき網、一本釣り、刺網の有志漁業者グループ「おのころクルーズ」は、沼島の海岸線を鑑賞する遊覧船観光を継続実施し漁業外収入の増大を図る。</p> <p>漁協は、沼島観光案内所と協力し、島内観光客への遊覧船観光のPR・斡旋を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組により漁業コストを基準年から2%削減させる。</p> <p>1) 省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者は、漁場までの往復時の減速航行、定期的な漁船の船底清</p>

	<p>掃を実施し、燃油消費量削減に取り組む。</p> <p>2) 省エネ機器の導入及び継続活用 小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、採介藻漁業者グループは、省エネ機器等導入推進事業を活用し、漁船エンジンを省エネ型エンジンに換装することにより、燃料消費量の削減を図る。 過年度に省エネ型エンジンを導入した小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、定置網漁業者グループは、導入機器を活用し、引き続き燃油消費量削減に取り組む。</p> <p>3) 燃油急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進し、燃油急騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○離島漁業再生支援交付金事業 ○省エネ機器等導入推進事業 ○漁業経営セーフティーネット構築事業 ○新規漁業就業者総合支援事業

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から3%向上させる。</p> <p>1) 漁獲物の品質向上 全漁業者は、漁獲物の品質向上について、以下の取り組みを継続し、魚価の維持、向上に努める。</p> <p>マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく、魚価の下落に繋がるため、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容を以下の取り組みにより、素早くかつ丁寧にすることにより活魚出荷量を増加させる。</p> <p>底びき網漁業者39名は、傷んでいる魚や死魚が混じり選別に手間取って活きのいい魚まで弱ってしまうことのないように、より素早く選別を行う。また選別の際に人の手で直接触れることにより魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。</p> <p>一本釣り漁業者67名は、釣り上げた魚（マアジ等）を針からはずす際に、糸や針金で作った「針はずし」を用いて針をはずし、魚体には一切手を触れずに直接船内の生簀へ収容し、魚の傷みを防止する。 また、撒き餌釣りによって漁獲したマアジ等について、漁獲直後は撒き餌が体内に残り、直ぐに出荷すると内蔵処理の際に餌の匂いにより食味が低下してしまうため、2~3日程度、海上生簀で活け越しし、餌が消化された後に出荷し、品質の向上に努める。</p> <p>全漁業者は、荷揚げのため活魚を船上の生簀から取り出す際に使用するタモについて、テグス等で出来た10節以上の目の小さい網を使用し、魚の傷みを防止する。</p> <p>2) 地元水産物の消費拡大 ①直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」の活用</p>
--------------	--

漁協は、全漁業者と協力し、前年に引き続き以下の取り組みを実施する。

ア 低利用魚の加工販売

小型底びき網漁業等で漁獲したサメ類やエイ類、イシモチ、エソ、小エビ類などの低利用魚の有効利用を図るため、島内に整備した加工場を継続活用し、漁協青年部17名を主なメンバーとする漁業集落構成員が、干物や練り物、煎餅（プレス姿焼き）などに加工し、直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で販売することにより漁業収入の向上を図る。

イ 低価格天然魚の直接販売

一本釣り漁業の有志グループ「一本釣産直部」19名は、ブリ、マダイ、カンパチなどの市場価格が下落した天然魚を直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で消費者に直接販売し、天然であるという希少価値に加え、最も美味しい旬の時期に獲れた新鮮な天然魚の試食や漁協女性部が作成した料理レシピの配布、調理実演、振る舞いによる美味しい食べ方の普及により、養殖魚との味の違いをアピールすることを継続し、一般消費者に天然魚の価値の再認識を図り、天然魚の需要を高めて消費拡大を図る。

ウ 漁獲物のブランド化

漁協は、一本釣り漁業者67名や小型底びき網漁業者39名と協力し、直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」での直販や振舞いイベントによる「ぬしまアジ」のPRや築地市場など消費地市場へも「ぬしま」ブランドとしてロゴマークシールを貼付した出荷を継続し、ハマやマダイ、マナガツオ等の旬や食べ方をPRし、より一層の認知度向上に努め、「ぬしま」ブランドとして確立させる。

②移動販売車の継続活用

漁業集落構成員（全漁業者）は、移動販売車を活用し、島内内陸部地域への移動販売や南あわじ市と姉妹都市となっている県内山間部地域との交流イベント等での直販等によりマアジやマダイ等地元産水産物の消費拡大を進める。

③魚食普及活動の推進

漁協は、漁協青年部17名及び女性部76名と協力し、沼島内の小・中学校や生協・スーパー等の販売担当者等への料理教室の開催や魚料理のレシピの作成・配布を継続し、魚食普及に努めることで、地元産水産物の消費拡大と知名度の向上を図る。

3) 資源管理・漁場環境保全の取組

漁業集落構成員（全漁業者）は、浅海域小型産卵育成礁へのマダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼ等有用種の種苗放流を実施するとともに、魚種ごとに一定の体長・重量による漁獲制限を実施し、水産資源増大の取組を推進する。

また、全漁業者は、島内の海岸清掃や漁場の海底清掃、既存魚礁の清掃等、漁場環境の保全活動に取り組む。

さらに、漁協及び全漁業者は、「魚を育てる漁港」の調査結果を基に、県が今後、計画、実施する「稚魚を育てるゆりかご」として漁港を活用する整備に協力する。

	<p>4) 漁業後継者育成 漁協は、漁業後継者が安心して就業できるよう、計画的で効率の良い漁業経営を推進し、漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者を育成するため、様々な分野の研修に参加できる体制づくりを推進し、自己研鑽に努めるよう助力推進する。</p> <p>5) 島内観光資源を活かした取組 底びき網、一本釣り、刺網の有志漁業者グループ「おのころクルーズ」は、沼島の海岸線を鑑賞する遊覧船観光を継続実施し漁業外収入の増大を図る。 漁協は、沼島観光案内所と協力し、島内観光客への遊覧船観光のPR・斡旋を継続する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組により漁業コストを基準年から3%削減させる。</p> <p>1) 省燃油活動の推進 全漁業者は、漁場までの往復時の減速航行、定期的な漁船の船底清掃を実施し、燃油消費量削減に取り組む。</p> <p>2) 省エネ機器の継続活用 過年度に省エネ型エンジンを導入した小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、定置網、採介藻漁業者グループは、導入機器を活用し、引き続き燃油消費量削減に取り組む。</p> <p>3) 燃油急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進し、燃油急騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<p>○離島漁業再生支援交付金事業 ○漁業経営セーフティーネット構築事業 ○新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から4%向上させる。</p> <p>1) 漁獲物の品質向上 全漁業者は、漁獲物の品質向上について、以下の取り組みを継続し、魚価の維持、向上に努める。</p> <p>マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく、魚価の下落に繋がるため、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容を以下の取り組みにより、素早くかつ丁寧なことににより活魚出荷量を増加させる。</p> <p>底びき網漁業者39名は、傷んでいる魚や死魚が混じり選別に手間取って活きのいい魚まで弱ってしまうことのないように、より素早く選別を行う。また選別の際に人の手で直接触れることにより魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。</p>
--------------	--

一本釣り漁業者67名は、釣り上げた魚（マアジ等）を針からはずす際に、糸や針金で作った「針はずし」を用いて針をはずし、魚体には一切手を触れずに直接船内の生簀へ収容し、魚の傷みを防止する。

また、撒き餌釣りによって漁獲したマアジ等について、漁獲直後は撒き餌が体内に残り、直ぐに出荷すると内蔵処理の際に餌の匂いにより食味が低下してしまうため、2~3日程度、海上生簀で活け越しし、餌が消化された後に出荷し、品質の向上に努める。

全漁業者は、荷揚げのため活魚を船上の生簀から取り出す際に使用するタモについて、テグス等で出来た10節以上の目の小さい網を使用し、魚の傷みを防止する。

2) 地元水産物の消費拡大

①直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」の活用

漁協は、全漁業者と協力し、前年に引き続き以下の取り組みを実施する。

ア 低利用魚の加工販売

小型底びき網漁業等で漁獲したサメ類やエイ類、イシモチ、エソ、小エビ類などの低利用魚の有効利用を図るため、島内に整備した加工場を継続活用し、漁協青年部17名を主なメンバーとする漁業集落構成員が、干物や練り物、煎餅（プレス姿焼き）などに加工し、直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で販売することにより漁業収入の向上を図る。

イ 低価格天然魚の直接販売

一本釣り漁業の有志グループ「一本釣産直部」19名は、ブリ、マダイ、カンパチなどの市場価格が下落した天然魚を直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で消費者に直接販売し、天然であるという希少価値に加え、最も美味しい旬の時期に獲れた新鮮な天然魚の試食や漁協女性部が作成した料理レシピの配布、調理実演、振る舞いによる美味しい食べ方の普及により、養殖魚との味の違いをアピールすることを継続し、一般消費者に天然魚の価値の再認識を図り、天然魚の需要を高めて消費拡大を図る。

ウ 漁獲物のブランド化

漁協は、一本釣り漁業者67名や小型底びき網漁業者39名と協力し、直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」での直販や振舞いイベントによる「ぬしまアジ」のPRや築地市場など消費地市場へも「ぬしま」ブランドとしてロゴマークシールを貼付した出荷を継続し、ハモやマダイ、マナガツオ等の旬や食べ方をPRし、より一層の認知度向上に努め、「ぬしま」ブランドとして確立させる。

②移動販売車の継続活用

漁業集落構成員（全漁業者）は、移動販売車を活用し、島内内陸部地域への移動販売や南あわじ市と姉妹都市となっている県内山間部地域との交流イベント等での直販等によりマアジやマダイ等地元産水産物の消費拡大を進める。

③魚食普及活動の推進

	<p>漁協は、漁協青年部 17 名及び女性部 76 名と協力し、沼島内の小・中学校や生協・スーパー等の販売担当者等への料理教室の開催や魚料理のレシピの作成・配布を継続し、魚食普及に努めることで、地元産水産物の消費拡大と知名度の向上を図る。</p> <p>3) 資源管理・漁場環境保全の取組 漁業集落構成員（全漁業者）は、浅海域小型産卵育成礁へのマダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼ等有用種の種苗放流を実施するとともに、魚種ごとに一定の体長・重量による漁獲制限を実施し、水産資源増大の取組を推進する。 また、全漁業者は、島内の海岸清掃や漁場の海底清掃、既存魚礁の清掃等、漁場環境の保全活動に取り組む。 さらに、漁協及び全漁業者は、「魚を育てる漁港」の調査結果を基に、県が今後、計画、実施する「稚魚を育てるゆりかご」として漁港を活用する整備に協力する。</p> <p>4) 漁業後継者育成 漁協は、漁業後継者が安心して就業できるよう、計画的で効率の良い漁業経営を推進し、漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者を育成するため、様々な分野の研修に参加できる体制づくりを推進し、自己研鑽に努めるよう助力推進する。</p> <p>5) 島内観光資源を活かした取組 底びき網、一本釣り、刺網の有志漁業者グループ「おのころクルーズ」は、沼島の海岸線を鑑賞する遊覧船観光を継続実施し漁業外収入の増大を図る。 漁協は、沼島観光案内所と協力し、島内観光客への遊覧船観光のPR・斡旋を継続する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組により漁業コストを基準年から 4%削減させる。</p> <p>1) 省燃油活動の推進 全漁業者は、漁場までの往復時の減速航行、定期的な漁船の船底清掃を実施し、燃油消費量削減に取り組む。</p> <p>2) 省エネ機器の継続活用 過年度に省エネ型エンジンを導入した小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、定置網、採介藻漁業者グループは、導入機器を活用し、引き続き燃油消費量削減に取り組む。</p> <p>3) 燃油急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進し、燃油急騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○離島漁業再生支援交付金事業 ○漁業経営セーフティーネット構築事業 ○新規漁業就業者総合支援事業

5 年目（平成 30 年度）

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするよう

プランの取組の成果を検証し、必要な見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組により、漁業収入を基準年から5%向上させる。</p> <p>1) 漁獲物の品質向上</p> <p>全漁業者は、漁獲物の品質向上について、以下の取り組みを継続し、魚価の維持、向上に努める。</p> <p>マダイ、マアジ、ハモなどの活魚は、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく、魚価の下落に繋がるため、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容を以下の取り組みにより、素早くかつ丁寧にすることにより活魚出荷量を増加させる。</p> <p>底びき網漁業者39名は、傷んでいる魚や死魚が混じり選別に手間取って活きのいい魚まで弱ってしまうことのないように、より素早く選別を行う。また選別の際に人の手で直接触れることにより魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。</p> <p>一本釣り漁業者67名は、釣り上げた魚（マアジ等）を針からはずす際に、糸や針金で作った「針はずし」を用いて針をはずし、魚体には一切手を触れずに直接船内の生簀へ収容し、魚の傷みを防止する。</p> <p>また、撒き餌釣りによって漁獲したマアジ等について、漁獲直後は撒き餌が体内に残り、直ぐに出荷すると内蔵処理の際に餌の匂いにより食味が低下してしまうため、2~3日程度、海上生簀で活け越しし、餌が消化された後に出荷し、品質の向上に努める。</p> <p>全漁業者は、荷揚げのため活魚を船上の生簀から取り出す際に使用するタモについて、テグス等で出来た10節以上の目の小さい網を使用し、魚の傷みを防止する。</p> <p>2) 地元水産物の消費拡大</p> <p>①直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」の活用</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、前年に引き続き以下の取り組みを実施する。</p> <p>ア 低利用魚の加工販売</p> <p>小型底びき網漁業等で漁獲したサメ類やエイ類、イシモチ、エソ、小エビ類などの低利用魚の有効利用を図るため、加工場を継続活用し、漁協青年部17名を主なメンバーとする漁業集落構成員が、干物や練り物、煎餅（プレス姿焼き）などに加工し、直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で販売することにより漁業収入の向上を図る。</p> <p>イ 低価格天然魚の直接販売</p> <p>一本釣り漁業の有志グループ「一本釣産直部」19名は、ブリ、マダイ、カンパチなどの市場価格が下落した天然魚を直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」で消費者に直接販売し、天然であるという希少価値に加え、最も美味しい旬の時期に獲れた新鮮な天然魚の試食や漁協女性部が作成した料理レシピの配布、調理実演、振る舞いによる美味しい食べ方の普及により、養殖魚との味の違いをアピールすることを継続し、一般消費者に天然魚の価値の再認識を図り、天然魚の需要を高めて消費拡大を図る。</p>
---------------------	---

	<p>ウ 漁獲物のブランド化</p> <p>漁協は、一本釣り漁業者67名や小型底びき網漁業者39名と協力し、直売施設「あわじ島まるごと食の拠点」での直販や振舞いイベントによる「ぬしまアジ」のPRや築地市場など消費地市場へも「ぬしま」ブランドとしてロゴマークシールを貼付した出荷を継続し、ハモやマダイ、マナガツオ等の旬や食べ方をPRし、より一層の認知度向上に努め、「ぬしま」ブランドとして確立させる。</p> <p>②移動販売車の継続活用</p> <p>漁業集落構成員（全漁業者）は、移動販売車を活用し、島内内陸部地域への移動販売や南あわじ市と姉妹都市となっている県内山間部地域との交流イベント等での直販等によりマアジやマダイ等地元産水産物の消費拡大を進める。</p> <p>③魚食普及活動の推進</p> <p>漁協は、漁協青年部17名及び女性部76名と協力し、沼島内の小・中学校や生協・スーパー等の販売担当者等への料理教室の開催や魚料理のレシピの作成・配布を継続し、魚食普及に努めることで、地元産水産物の消費拡大と知名度の向上を図る。</p> <p>3) 資源管理・漁場環境保全の取組</p> <p>漁業集落構成員（全漁業者）は、浅海域小型産卵育成礁へのマダイ、ヒラメ、キジハタ、オニオコゼ等有用種の種苗放流を実施するとともに、魚種ごとに一定の体長・重量による漁獲制限を実施し、水産資源増大の取組を推進する。</p> <p>また、全漁業者は、島内の海岸清掃や漁場の海底清掃、既存魚礁の清掃等、漁場環境の保全活動に取り組む。</p> <p>さらに、漁協及び全漁業者は、「魚を育てる漁港」の調査結果を基に、県が今後、計画、実施する「稚魚を育てるゆりかご」として漁港を活用する整備に協力する。</p> <p>4) 漁業後継者育成</p> <p>漁協は、漁業後継者が安心して就業できるよう、計画的で効率の良い漁業経営を推進し、漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者を育成するため、様々な分野の研修に参加できる体制づくりを推進し、自己研鑽に努めるよう助力推進する。</p> <p>5) 島内観光資源を活かした取組</p> <p>底びき網、一本釣り、刺網の有志漁業者グループ「おのころクルーズ」は、沼島の海岸線を鑑賞する遊覧船観光を継続実施し漁業外収入の増大を図る。</p> <p>漁協は、沼島観光案内所と協力し、島内観光客への遊覧船観光のPR・斡旋を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組により漁業コストを基準年から5%削減させる。</p> <p>1) 省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者は、漁場までの往復時の減速航行、定期的な漁船の船底清掃を実施し、燃油消費量削減に取り組む。</p>

	<p>2) 省エネ機器の継続活用 過年度に省エネ型エンジンを導入した小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、定置網、採介藻漁業者グループは、導入機器を活用し、引き続き燃油消費量削減に取り組む。</p> <p>3) 燃油急騰に対する備え 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進し、燃油急騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<p>○離島漁業再生支援交付金事業</p> <p>○漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>○新規漁業就業者総合支援事業</p>

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるように、行政（兵庫県、南あわじ市）、系統団体（兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県漁業共済組合等）、地域団体（淡路水交会、南あわじ市水交会）と連携を図る。

また、根拠地漁港における水産物供給基盤機能保全事業、水産物供給基盤整備事業及び海岸堤防等老朽化対策事業の計画策定及び事業実施に協力し、当該漁港の維持管理を推進することをもって漁家資産及び背後地住民の生命・財産を守る事に協力する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度：漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金事業	南あわじ市沼島漁業集落協定に基づき、漁場の生産力向上や創意工夫を活かした取り組みを実施し、地域漁業の活性化、漁業収入の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機関を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
新規漁業就業者総合支援事業	漁業に意欲のある若者を新規参入し、継続して漁業に携わってもらうための環境づくりを行い、次の漁業を担う人材を確保・育成する。
水産環境整備事業	「稚魚を育てるゆりかご」として漁港を活用・整備する
未定	地産地消と食育の推進 災害に強い漁村地域づくり